

令和3年度学校経営計画表

学校番号	37		学校名		県立玉造工業高等学校				課程		全日制		学校長名		大塚 哲蔵				
教頭名	工藤 博幸												事務長名		柳川 富裕				
教職員数	教諭	39	養護教諭	1	養護助教諭	1	常勤講師	5	非常勤講師	4	実習教諭 実習講師 実習助手	9	事務職員	3	技術職員等	4	計	66	
生徒数	小学科		1年		2年		3年		4年		合計		合計クラス数						
			男	女	男	女	男	女	男	女	男	女							
	工業に関する学科		97	5								97	5	3					
	機械科				35	0	37	1				72	1	2					
	機械・エネルギー科				17	1	15	1				32	2	2					
	電気科				38	0	37	1				75	1	2					
	情報技術科				35	5	31	1				66	6	2					

2 目指す学校像

至誠・勤勉・協和の校訓を基本に、現代社会における工業の果たす役割を理解させ、適切な技能及び技術を習得させる。また、すぐれた個性の伸長と豊かな人間性の育成に努め、社会の発展に寄与する産業人を育成する。

3 現状分析と課題（数量的な分析を含む）

項目	現状分析	課題
教 務	基礎学力向上を図るため、数学Ⅰ・Ⅱ、コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱで習熟度別授業を展開し、基礎学力の定着に努めているが、学習意欲の向上や家庭学習の習慣化にはいたっていない。そのため、進級はできたが成績不振で単位未修得の生徒が30名を超えている。昨年度は特に進路の目標が持てず、将来像が描けないことから課題意識を見出せない生徒が多くなるように思われた。保護者同席の欠席指導は昨年度の半数程度となっているが、10名を超える生徒がいる。昨年度は新型コロナウイルス感染症予防による一斉休校もあり、授業日数が少なくなっていることを考えると、まだまだ基本的な生活習慣が確立できない生徒が多いと考えられる。	・今年度も数学Ⅰ・Ⅱ、コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱにおいて習熟度別授業を実施し、きめ細かな指導を行い、基礎学力の向上と定着を目指す。さらには本年度より、化学基礎においても習熟後別授業を導入する。 ・学習内容の精選やICT機器、特に教育用タブレットPCの効果的な指導の工夫を図り、自ら学ぶ主体的な授業態度を育むとともに、対話的で深い学びに繋がる授業を展開する。 ・生徒に明確な進路目標を持たせたり、資格取得に向けた補講を行うことで、学習に対する関心や意欲を向上させるとともに家庭での学習の習慣化を目指す。
生徒指導	特別指導件数はほぼ横ばい傾向であるが、重大案件は減少傾向にある。コミュニケーション能力が低く、他人に対する思いやりの気持が欠け、自分の感情をコントロールできずに喧嘩やスマートフォン関連の事案（SNSを含む）もあり、情報モラル教育も課題である。また、規範意識の低さが故に、その場の雰囲気や気の緩みで社会の規則や学校の校則を守れないケースも多い。交通では、大きな事故はなかったが、登下校時のバイクの乗り方に対する外部からの苦情もある。「遅刻指導」「服装・頭髪指導」を含め、基本的な生活習慣の確立、規範意識を身につけさせるため、日頃から気付いたときに指導する必要がある。	・「安全・安心」の学校づくりを継続し、基本的な生活習慣・規範意識の確立を目指す指導を行う必要がある。 ・「バイク通学者実技講習会」や「自動二輪車競技大会」などに参加することにより交通安全教育の充実を図り、交通安全意識を向上させる必要がある。 ・いじめや暴力の早期発見・未然防止のため、生徒観察や声掛け、アンケートの活用など全職員による指導体制の充実が必要である。
進路指導	就職では、新型コロナウイルス感染症の対応により活動スケジュールに影響が出たものの、求人数へ大きく影響することはなかった。しかし、1回目の応募での内定率は72％であり、昨年度までに比べて低下の傾向が強くなっている。進学では、共通テスト受験者は出なかったが、一般受験1名を含め11名が大学に合格している。全体としても例年と同様の決定状況であった。近年は生徒数が大幅に減少している状況であるが、引き続き関係の企業及び学校との連携を強化し、生徒の希望に沿った進路実現に努めていく必要がある。	・キャリア教育の推進に努め、就業意欲や職業選択能力等の向上を図る。 ・企業訪問や公共職業安定所との連携強化等を行い、新規求人企業の増加を目指す。 ・基礎学力の向上など入社試験対策を行い、就職内定率100％を目指す。 ・進学希望生徒の学習意欲を向上させるとともに進学希望先から詳細な情報収集を行う。 ・進学者（一般受験）に対する支援を他の校務分掌と連携を図り、その具体的方策を示す。 ・保護者に対する進路情報の発信や進路講演会などの充実を図る。
学習指導	義務教育段階で身に付けるべき計算力・漢字力が身に付いていない、または授業を受ける態度や姿勢などが習慣化されていない生徒がいる。朝のSHR後の10分間を読書の時間、基礎学力向上の時間に充てている。多くの生徒が落ち着いて過ごしている。令和2年度図書館来館者（昼休みと放課後）数は、令和元年度と同様に少ない。進学希望者のための課外授業を実施している参加者が少ない。その反面、資格取得講座の補習については積極的な参加者が多くみられるのは例年通りである。	・きちんと授業を受ける習慣を身につけさせるとともに、義務教育段階の基礎学力定着に努める。 ・シラバスを科・コース選択時以外でも活用し、生徒が授業に興味・関心を抱くように努める。 ・図書館から引き続き情報を発信し、図書館へ足を運ぶ機会を増やす。 ・生徒向け図書を増やしたり、ミニ館報などを用いたりして、生徒の来館数を増やす。 ・課外授業については進学試験だけでなく、就職試験や検定試験も視野に入れ、生徒に積極的に参加をアピールする。
保健厚生	現在、教育現場においても新型コロナウイルス対策には細心の注意を払っている。また、地震などの自然災害や、様々な事故が想定される。各部署と連携・検討を行い、防災体制の確立と火災・地震の事態に備えた準備・訓練を行っている。今後、想定される各種災害に対する防災体制の確立と防災マニュアルの見直しを図り、各訓練の内容をより効果的なものとしていく。多様化する生徒に伴い、特別な支援を要する生徒も増加している。個に応じた支援ができる体制を維持していく必要がある。	・各部署との連絡を密にし、事故・災害に迅速に対応出来る体制を維持する。 ・防災避難訓練を年に2回実施し、訓練内容は時勢に合わせて検討する。 ・学年や教科と連携し、特別な支援を必要とする生徒の早期発見に努め適切な支援を行う。 ・想定される各種災害に対する防災マニュアルを検討・作成する。
渉 外	昨年度は、コロナウイルス感染拡大防止のため、PTA活動が実施できない状況になり役員引継ぎも困難であると考えられる。今年は、感染対策を実施しながらPTA活動を復活させ、このような状況だからこそ連携を深めてできることを行っていきたい。PTA会長を中心に保護者の実態に合った役員の精査、会則の改正を行っていきたい。また、年3回計画しているマナーアップ運動を実施し、生徒のマナー向上と安全通学を奨励している。	・PTA活動を復活させる（あいさつ運動、研修旅行、総会） ・保護者の積極的な学校行事参加（文化祭等） ・チャーターバスの安全運行 ・広報誌のリニューアル化（構成の業者委託） ・PTA・後援会会則の見直し
特別活動	・昨年度部活動加入率は約45％、継続率は約95％であった。 ・生徒会役員を中心とした生徒会活動が活発になり、生徒主体で学校行事を行えるようになってきた。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響のためボランティア活動を自粛している。 ・マナーアップ週間への生徒会の参加（生徒指導部）や学校HPの活用（教務部）等、学校運営を円滑に進めることが出来るよう他分掌との連携を行った。	・各部活動顧問の工夫や努力の結果、部活動の継続率は高い。しかし、部活動加入率は微増となっている。さらに部活動加入率を向上させるために部活動紹介の行い方や顧問会議の運営を工夫していきたい。 ・昨年度中止となった文化祭を成功させるため学校内の各校務分掌のみならず地域の行政などと連携・協力をし新型コロナウイルス感染症防止を徹底したい。 ・キャリア・パスポートを活用し、生徒が自発的・自主的に学校行事に参加できるように促す。 ・新型コロナウイルスの感染状況をみながらボランティア活動に参加する。 ・学校HPを活用し、本校の部活動や学校行事を積極的に校外へ発信する。
働き方改革	部活動の指導、資格試験・各種検定試験の指導、生徒・保護者対応、学校行事の運営など多くの業務を担当し時間外労働が多くなっている職員がいる。各校務の内容の明確化、学校行事の簡素化、会議の効率化などが必要である。	ストレスチェックの結果、高ストレスを抱える職員がいる。時間外労働の削減に取り組み、高ストレスを抱える職員のストレス解消が課題である。

4 中期的目標

- ・基礎学力の向上を図る。
- ・ICTを活用した、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の実現
- ・基本的生活習慣の確立と規範意識の育成を図る。
- ・学校の教育活動全般をとおして、キャリア教育の充実を図る。
- ・部活動や特別活動を充実させる。
- ・地域と連携を図り、開かれた学校づくりに努める。
- ・校務の改善、学校行事の見直しと職員のワーク・ライフ・バランスの推進を図る。

5 本年度の重点目標

重 点 項 目	重 点 目 標
分かる授業の展開による基礎学力の向上と授業でのICTの効果的な活用を図る。	① 生徒の実態に応じ、学習内容を精選して基礎学力の向上を図る。 ② 各教科内で研修を充実させ、分かる授業の展開と教科間の連携を図る。 ③ 学習規律の向上を目指すとともに、習熟度別授業の充実を図る。 ④ 生徒の主体的に学ぶ意識を育むため、家庭学習の定着化を図る。 ⑤ 資格取得指導の充実を図る。 ⑥ 進学希望者へ適切な指導を計画実施する。 ⑦ タブレット端末を活用した授業の開発を推進する。
基本的生活習慣の確立と規範意識の育成を図るとともに、交通安全教育の推進に努める。	⑧ 挨拶の励行と欠席・遅刻・早退の減少に努める。 ⑨ 頭髮や服装等を正そうとする意識を身につけさせる。 ⑩ 社会人として必要な公共のマナーを身につけさせる。 ⑪ 保護者や関係機関との連携を密にとり、生徒の安全確保に努める。 ⑫ 交通安全教育を推進し、交通安全に対する意識の向上を図る。
望ましい勤労観や職業観の育成に努める。	⑬ 全学年を通じ、計画的に進路に対する意識向上を図り、希望進路の実現を図る。 ⑭ 企業見学やインターンシップを実施、また外部講師による講話、キャリアパスポートの活用などキャリア教育の充実を図る。 ⑮ 企業及び大学等の情報を広く収集し、進路選択に役立たせる。
学校行事の充実ならびに、部活動及び奉仕体験活動の活発化を図る。	⑯ 学校行事を通して生徒と保護者や地域との交流を図り、より充実感や達成感のあるものにする。 ⑰ 部活動加入率を高め、活性化を図る。 ⑱ 奉仕体験活動を充実させる。 ⑲ 生徒の委員会活動を活発にする。 ⑳ キャリアパスポートの活用により、自発的・自主的な学校行事への参加を促す。
中学校や地域と連携を図り、開かれた学校づくりに努める。	㉑ 近隣中学校並びに地域への広報活動を充実させる。 ㉒ 小中学校への出前授業を行う。 ㉓ 行事を本校及び教育委員会のホームページ上で発信する。 ㉔ 生徒・保護者及び教職員の相互の信頼関係を深める。 ㉕ 個人情報の保護、管理の徹底に努める。
安全で衛生的な環境作りを目指し、心身ともに健やかに学校生活を送れるように努める。	㉖ 心と体の健康に留意し、健全な生活を送れるような体制作りに努める。 ㉗ 安全で衛生的な環境作りに努める。 ㉘ 不測の事態に備え、防災意識を高める。
働き方改革の実現に向け、校務の改善、学校行事の見直しに努める。	㉙ 各校務のマニュアルの作成及び内容の明確化を図る。 ㉚ 学校行事の簡素化など見直しを行う。 ㉛ 会議の効率化を図る。 ㉜ 勤務時間に対する意識を高め、時間外勤務の短縮に努める。